

上越市保育園の適正配置等に係る計画について

1 計画について

- ・当市における保育園の統合・再編や民間移管等に係る計画。
- ・平成 22 年度に示された「公立保育園の整備のあり方に関する意見書」に基づき計画を策定し、第 3 期まで策定している。
- ・最新の第 3 期計画の計画期間は令和元年度から令和 4 年度まで。
- ・第 3 期計画までは、名称を「上越市保育園の再配置等に係る計画」としていた。
- ・第 4 期となる適正配置計画の策定に向け、令和 4 年度は公立保育園全園の保護者に対するアンケート調査を実施したほか、市内で保育園等を運営する法人及び市内に本部を置く社会福祉法人に対して、公立保育園を民間移管した場合の受入れの意向調査等を実施した。また、第 1 期計画から第 3 期計画までの、これまでの取組について検証したほか、保育園における課題の整理等を行い、これらに基づき適正配置の方針を検討し、次ページのとおり定めた。
- ・令和 5 年度には、適正配置の方針を踏まえて対象園や方法を検討するほか、保護者や地域等との協議を行った上で、適正配置計画を策定する予定。
- ・次期の計画の期間は令和 6 年度から令和 9 年度までとする予定。

2 これまでの経過

(1) 公立保育園の整備のあり方に関する意見書（平成 22 年度）

- ① 適正な規模
 - …1 園当たりの定員は概ね 60～150 人とし、地域の特性も考慮する
- ② 適正な配置
 - …中学校区内に最低 1 園配置し、複数園配置の場合は地域性に配慮し適正規模とする
- ③ 子育て支援機能
 - …7 時型及び一時預かり実施園を中学校区内に最低 1 園配置し、地域の実情に応じて子育てひろば等を併設する

(2) 第 1 期計画（平成 23 年度～平成 26 年度）の取組み【49 園→44 園】

- ① 有間川保育園（認可）、下綱子保育園、桑取保育園、長浜保育園（地域）を統合し、新たな認可保育園を整備（平成 26 年 9 月開園）
- ② 下正善寺保育園（地域）を廃止（平成 25 年 3 月閉園）
- ③ 東城保育園を民間移管（平成 27 年 4 月移管）

(3) 第 2 期計画（平成 27 年度～平成 30 年度）の取組み【44 園→40 園】

- ① 旭保育園、吉川中央保育園（公立）、吉川保育園（私立）の統合整備及び民間移管（平成 29 年 4 月開園）
- ② 北本町保育園の移転整備（平成 30 年 4 月開園）
- ③ 古城保育園、中央保育園の統合、移転整備（平成 31 年 4 月開園）
- ④ 名南保育園（公立）、たちばな保育園（私立）の統合整備及び民間移管（令和 2 年 4 月開園）

(4) 第 3 期計画（令和元年度～令和 4 年度）の取組み【40 園→35 園】

- ① 南川保育園とくびきひよこ園の統合、整備（令和 2 年 4 月開園）
- ② つちはし、春日、なおえつ、さんわの 4 園を民間移管（令和 4 年 4 月移管）

(5) その他【35 園→34 園】

- ① 小猿屋保育園を廃止（令和 4 年 3 月閉園）

◆上越市保育園の適正配置等に係る計画（第4期）基本方針等

◇基本方針

安心して子育てができ、持続可能な保育環境を整える

- ・保育園が、次代を担う子どもたちのすこやかな育ちを促す場としての役割等を引き続き果たすよう、第1期から第3期までの計画の基本方針を継承し、公立保育園の適正配置を検討する。
- ・また、私立保育園や認定こども園等の民間の活力を利用し、将来にわたって持続可能な保育環境を整えながら、市全体の保育サービスの向上を目指す。

◇計画推進の手法

1 統合・再編

- (1) 園ごとに一定規模の児童数を維持するため、保育園の統合・再編を検討する。
 - ・この間、市全体の人口減少が続いている中、特に出生数の減少に伴う就学前児童の減少が顕著であり、将来推計においても同様の傾向にある。(資料1)
 - ・0歳児及び1歳児の就園率が年々上昇していることにより、保育園等の就園児童数は、就学前児童数の減少に比べゆるやかな減少となっている。(資料1、2)
- (2) 老朽化が進んでいる保育園は、施設整備と合わせて統合・再編を検討する。
 - ・耐用年数を大きく超過している施設が多いことから、これらをできるだけ解消し、保育施設の安全性をさらに向上させることが必要である。(資料3)
 - ・駐車場狭隘、園庭狭隘など、他の課題についても解消していく必要がある。(資料3)
- (3) 統合・再編を優先的に進める候補は、今後、各保育園における現状と課題等を基に検討する。
 - ・児童数規模、入園状況、園舎の築年数、周辺の状況等、多角的な視点から検討を行う。(資料3、9)
 - ・入園希望の地域的な偏在化のほか、0・1歳児の入園希望が多く、一部の園で新年度園児募集時に定員を超過する申込みがあることにより入園調整が生じている状況、統合・再編による周辺私立園の入園児童数に与える影響等を踏まえて検討する必要がある。(資料4)
 - ・公立保育園保護者アンケートの結果では、自宅近くの園への入園を希望する回答が多いことから、隣接する保育園との距離が著しく離れている場合や、統合・再編が困難なケースを見極め、適切な保育を確実に提供できるようにすることを検討する。(資料5)

2 民間移管

- (1) 多様化する保育ニーズへの対応等、保育サービス向上のため、公立保育園の民間移管を検討する。
 - ・保育サービスの提供においては、核家族化等を背景に開園日及び開園時間の拡充が求められているほか、公立保育園保護者アンケートの結果から、特色ある保育の実施、保護者ニーズへの迅速な対応も求められている。(資料5、6)
 - ・これまでに民間移管した保育園において、安定した運営に基づき多様な保育サービスの提供がなされており、保護者から一定の評価を受けている。(資料7)
- (2) 建設地の確保や園舎の整備等が必要なケースでは、民間の活力の利用を検討する。(資料8)
 - ・民間の活力の利用が可能な場合、施設整備等の迅速化が期待できる。
 - ・運営法人が施設整備を行うことで、運営法人のきめ細かな意向が反映された施設となり、より効果的かつ円滑な運営が期待できる。
- (3) 移管を優先的に進める候補やそれらの移管手法は、今後、各保育園における現状と課題等を基に検討する。
 - ・移管対象園の候補は、児童数規模、入園状況、園舎の築年数、周辺の状況等、多角的な視点から検討を行う。(資料3、9)
 - ・移管の手法に関して、民間移管園の受入れ法人の公募は、以下のうち上位の条件を優先することを検討する。
 - <条件1> 「園敷地の確保、園舎等の整備、運営」の全てを民間法人が行う
 - <条件2> 「園敷地の確保」は市が行い、「園舎等の整備、運営」は民間法人が行う
 - <条件3> 「園敷地の確保、園舎等の整備」は市が行い、「運営」は民間法人が行う
- (4) 移管園受入れ法人の公募対象は、市内法人を基本に、保育園等運営の市外法人も含めて検討する。
 - ・市内の私立保育園等運営法人及びその他の社会福祉法人に対して実施した意向調査の結果では、10以上の法人が民間移管園受入れの意向を示している。(資料8)
- (5) 移管園受入れ法人の選定に当たっては、専門委員会を設置して応募法人の審査等を行う。
 - ・令和4年4月に4園を民間移管する際の受入れ法人の選定において、令和元年度に専門委員会を設置し、応募法人の審査等を行った。この実績を踏まえ、公平性・透明性の更なる向上のため、必要に応じて審査内容の見直しを行う。

※統合・再編と民間移管を組み合わせることも検討する。

※計画の策定に向け、保護者、地域、私立園等、関係者との協議を行いながら進める。

上越市保育園の適正配置等に係る計画（第4期）基本方針等 資料

◇ 市全体の人口推計等の動向

- ・人口の減少率に比べて就学前児童数の減少率が大きく、少子化が進んでいる傾向である。
- ・一方で就園率は増加傾向にあり、就園児童数は就学前児童数ほどの減少にはなっていない。

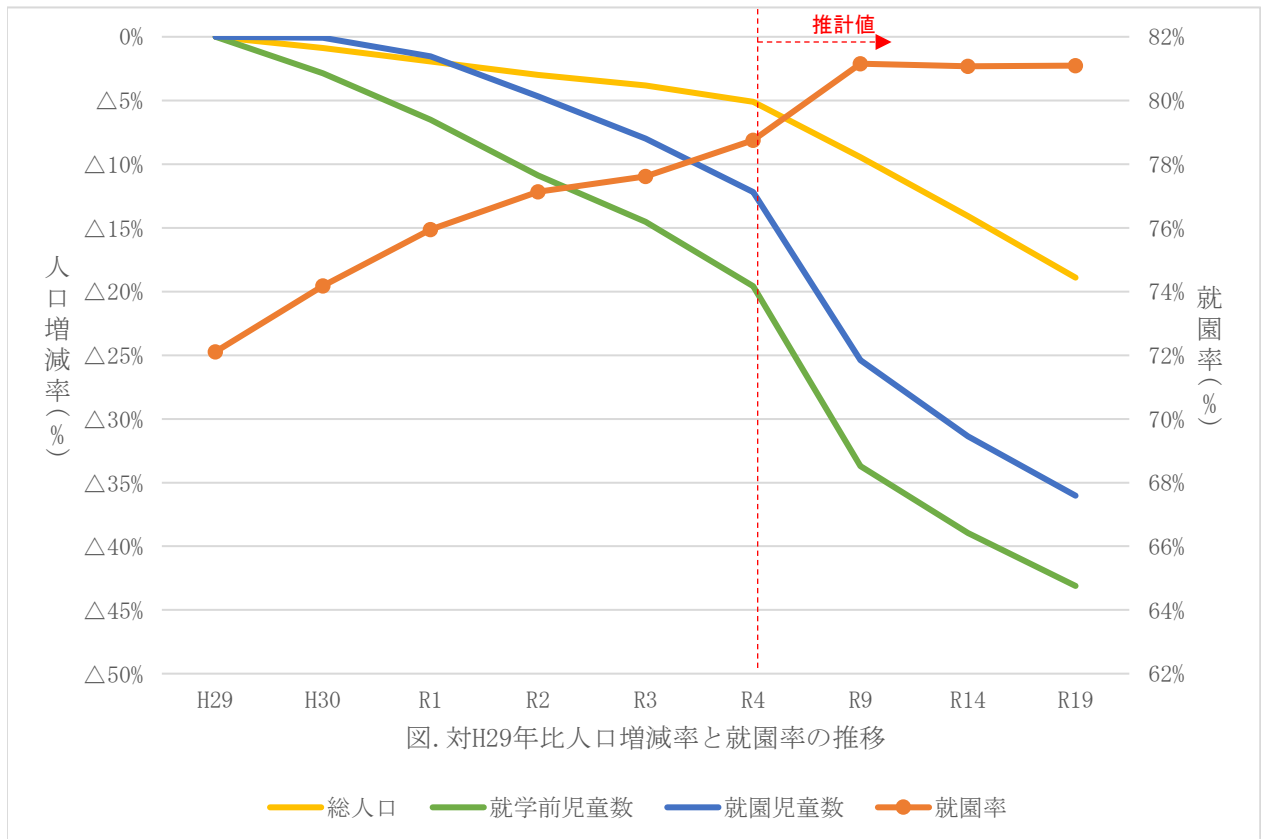
○上越市の総人口、就学前児童数、就園児童数、就園率の実績（推計値）及び将来推計
（各年度4月1日時点、率以外の単位は人）

区分	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R9	R14	R19
総人口(人)	195,880	194,132	192,068	190,042	188,382	185,892	177,383	168,301	158,844
対H29年比増減率	-	△ 0.9%	△ 1.9%	△ 3.0%	△ 3.8%	△ 5.1%	△ 9.4%	△ 14.1%	△ 18.9%
就学前児童数(人)	8,907	8,652	8,327	7,937	7,613	7,162	5,906	5,437	5,067
対H29年比増減率	-	△ 2.9%	△ 6.5%	△ 10.9%	△ 14.5%	△ 19.6%	△ 33.7%	△ 39.0%	△ 43.1%
就園児童数(人)	6,423	6,418	6,321	6,122	5,909	5,640	4,793	4,408	4,109
対H29年比増減率	-	△ 0.1%	△ 1.6%	△ 4.7%	△ 8.0%	△ 12.2%	△ 25.4%	△ 31.4%	△ 36.0%
就園率	72.11%	74.18%	75.91%	77.13%	77.62%	78.75%	81.15%	81.07%	81.09%
対H29年比増減	-	2.07	3.80	5.02	5.51	6.64	9.04	8.96	8.98

※就園児童数は、保育園、幼稚園、認定こども園、認可外保育施設に就園している児童数。

幼稚園のみ各年度5月1日時点の児童数、他は各年度4月1日時点の児童数。

※就園率は、各年度の就園児童数を就学前児童数で除して算出。

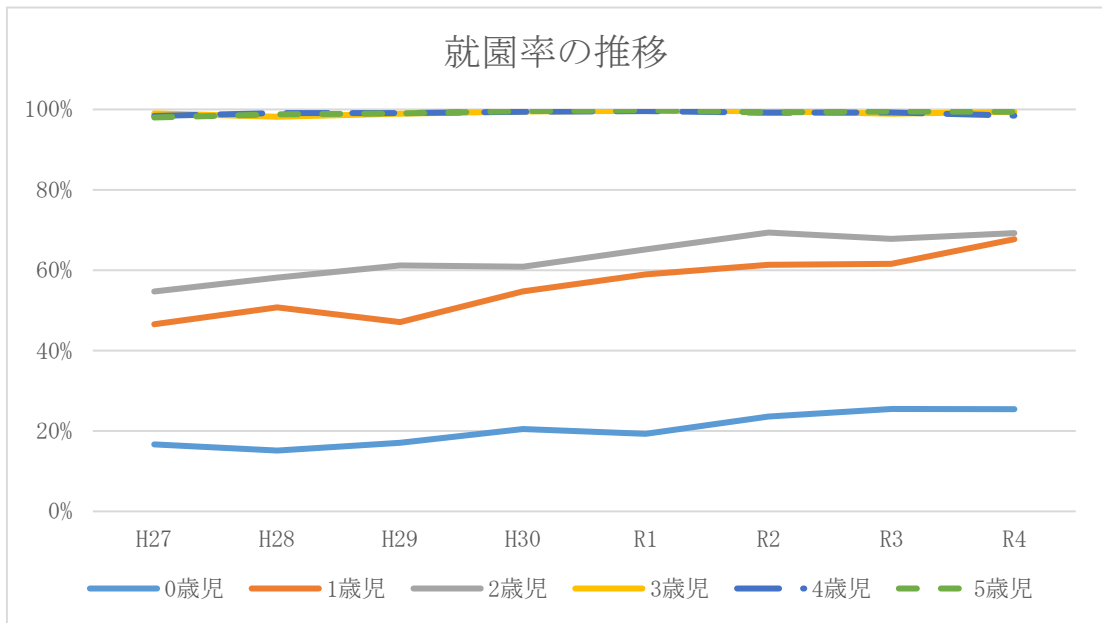


◇ 年齢別就園率の推移（保育園、幼稚園、こども園、認可外保育施設を含む）

- ・市内未就学児の保育園等への就園率は、令和4年度では全体で約79%となっている。
- ・平成27年度と比較し、全ての年齢で就園率が上昇している。中でも1歳児は21.15ポイント上昇、2歳児は14.55ポイント上昇しており、いずれも大きく伸びている。
- ・3歳以上児は就園率がほぼ100%となっている。

○未就学児の年齢別就園率の推移（推計値）

（保育園、幼稚園、認定こども園、認可外保育施設を含む。幼稚園のみ各年度5月1日時点の児童数、他は各年度4月1日時点の児童数）



区分	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
5歳児	98.00%	98.74%	98.98%	99.61%	99.81%	99.23%	99.52%	99.39%
4歳児	98.39%	99.10%	99.09%	99.42%	99.59%	99.17%	99.24%	98.48%
3歳児	98.98%	98.18%	98.97%	99.52%	99.65%	99.55%	98.94%	99.43%
2歳児	54.71%	58.17%	61.19%	60.89%	65.17%	69.37%	67.82%	69.26%
1歳児	46.56%	50.79%	47.08%	54.74%	58.97%	61.31%	61.57%	67.71%
0歳児	16.65%	15.13%	17.10%	20.50%	19.33%	23.63%	25.48%	25.39%
合計	70.28%	71.22%	72.11%	74.18%	75.91%	77.13%	77.62%	78.75%

◇ 公立保育園一覧（令和4年4月1日時点）

番号	園名	築年数	構造	超過年数(※1)	耐用年数超過	借地	災害リスク	認可定員	入園児童数								課題等		
									H29.4	H30.4	H31.4	R2.4	R3.4	R4.4	増減率(※2)	R5.4見込		R9.4推計	R14.4推計
1	南新町	47	RC2	△13				120	95	85	68	58	55	45	△52.6%	44	41	36	外壁や屋上防水、建具、内装等の大規模修繕必要
2	東本町	40	RC2	△20			洪水	94	86	80	71	69	69	68	△20.9%	67	62	55	園庭狭隘
3	稲田	38	RC2	△22			洪水	60	55	60	59	56	53	51	△7.3%	55	51	42	敷地狭隘
4	大和	50	WS	25	○		洪水	103	77	89	102	103	95	96	24.7%	92	84	84	園舎老朽化、園庭狭隘
5	戸野目	49	WS	24	○			100	81	84	83	75	74	82	1.2%	79	70	70	園舎老朽化
6	上雲寺	46	WS	21	○			60	48	48	47	55	53	55	14.6%	51	48	48	園舎老朽化
7	和田	45	WS	20	○			80	61	55	54	57	48	48	△21.3%	49	40	40	園舎老朽化
8	高士	44	WS	19	○			50	37	38	38	30	24	24	△35.1%	24	14	11	園舎老朽化、R9 児童数 2 割超減少(※3)、R9 児童 20 人未満
9	子安	44	WS	19	○		洪水	86	77	73	66	74	71	68	△11.7%	71	66	55	園舎老朽化
10	三郷	42	WS	17	○	○		60	44	37	33	29	28	15	△65.9%	18	11	9	園舎老朽化、R9 児童数 2 割超減少(※3)、R9 児童 20 人未満
11	諏訪	42	WS	17	○	○		40	22	17	19	20	18	12	△45.5%	12	12	11	園舎老朽化、R9 児童 20 人未満
12	富岡	39	RC2	△21			洪水	76	72	69	69	54	50	51	△29.2%	65	50	43	わかくさ保育室賃借
13	夷浜	55	WS	30	○	○		40	23	22	18	21	20	18	△21.7%	21	16	15	園舎老朽化、R9 児童 20 人未満
14	やちほ	25	WS	0				110	75	85	89	87	87	89	18.7%	82	82	81	
15	有田	33	RC2	△27		○	洪水	160	139	140	143	131	134	128	△7.9%	128	113	97	外壁や屋上防水等の大規模修繕必要、園庭狭隘
16	たにはま	7	W	△18				50	40	32	26	22	21	18	△55.0%	20	13	10	R9 児童数 2 割超減少(※3)、R9 児童 20 人未満
17	保倉	46	WS	21	○		洪水	70	56	54	44	33	33	34	△39.3%	33	33	27	園舎老朽化
18	北諏訪	27	WS	2	○	○		80	73	67	65	63	57	55	△24.7%	50	46	42	園舎老朽化
19	安塚	34	RC2	△26		○		40	29	22	24	17	16	14	△51.7%	18	16	12	R9 児童 20 人未満
20	うらがわら	19	WS	△6			洪水	110	99	99	91	89	94	84	△15.2%	75	59	50	R9 児童数 2 割超減少(※3)
21	大島	31	RC2	△29		○	土砂	40	33	32	26	17	18	17	△48.5%	15	14	8	R9 児童 20 人未満
22	牧	32	RC2	△28			土砂	50	35	31	21	19	13	10	△71.4%	8	8	6	R9 児童 20 人未満
23	柿崎第一	39	RC2	△21				100	69	72	81	89	87	84	21.7%	78	64	56	R9 児童数 2 割超減少(※3)
24	柿崎第二	36	W	11	○			80	76	71	67	54	57	55	△27.6%	53	39	35	園舎老朽化、R9 児童数 2 割超減少(※3)
25	上下浜	48	W	23	○			50	37	32	41	33	24	19	△48.6%	16	12	12	園舎老朽化、R9 児童数 2 割超減少(※3)、R9 児童 20 人未満
26	下黒川	38	W	13	○			50	35	39	35	35	31	28	△20.0%	25	20	18	園舎老朽化、R9 児童数 2 割超減少(※3)
27	はまっこ	16	RC2	△44				180	166	158	164	161	153	147	△11.4%	158	126	125	園庭狭隘
28	まつかぜ	23	RC2	△37				110	101	102	99	98	98	99	△2.0%	100	81	81	
29	南川	41	RC2	△19		○	洪水	160	83	72	69	112	126	118	42.2%	121	96	98	
30	大養	28	RC2	△32				150	117	128	137	129	118	112	△4.3%	106	84	84	R9 児童数 2 割超減少(※3)
31	明治	26	RC2	△34		○		50	34	33	33	29	22	28	△17.6%	31	21	21	R9 児童数 2 割超減少(※3)
32	中郷	38	RC2	△22				90	74	64	61	54	43	46	△37.8%	42	37	29	
33	いたくら	15	WS	△10				190	157	161	153	141	127	123	△21.7%	121	92	74	R9 児童数 2 割超減少(※3)
34	きよさと	20	RC2	△40				80	72	67	66	68	62	58	△19.4%	57	49	41	

凡例 **耐用年数超過**：建物の耐用年数（RC=60年、W及びWS=25年）を超過した施設に○印 **借地**：民有地の借地がある施設に○印

※1 超過年数：建物耐用年数からの超過年数

※2 増減率：H29年4月の児童数と比較したR4年4月児童数の増減率

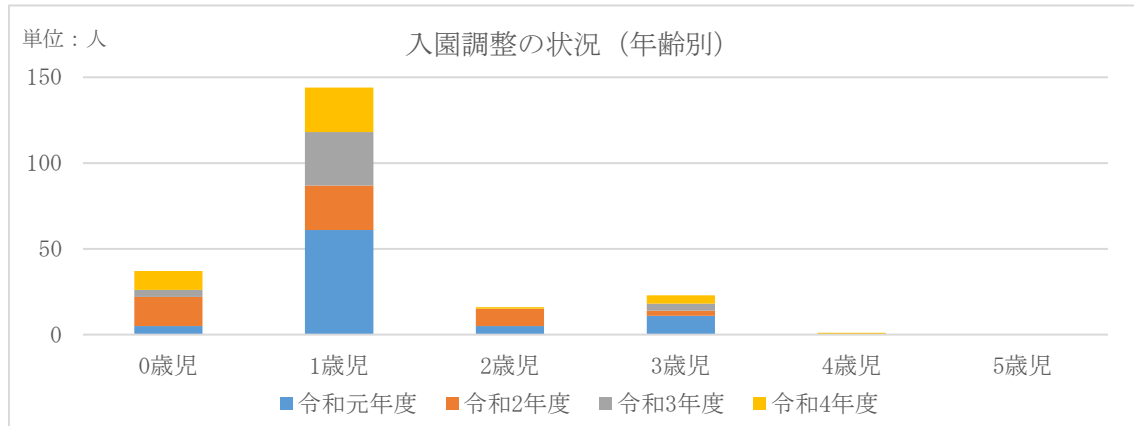
※3 R9 児童数 2 割超減少：R4年4月児童数と比較し、R9年4月児童数が 2 割超減少している園

★上に記載した課題のほか、多くの園で送迎用保護者駐車場や職員用駐車場の不足が課題となっている。

◇ 入園調整の状況

- ・令和元年度から令和4年度までの入園調整の状況は以下のとおり。
- ・年齢別では、1歳児が最も多く（63.3%）、保護者の育児休業終了のタイミングでの入園希望が多いことが影響しているものと考えられる。
- ・園の所在地による地域自治区別では、有田区（30.6%）、春日区（27.3%）、高田区（18.0%）の順に多くなっている。

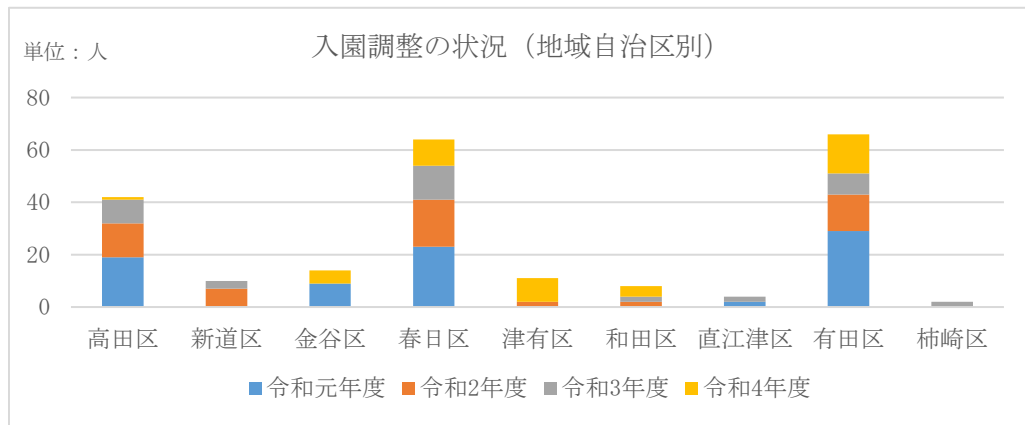
○入園調整の状況（年齢別）



(単位：人)

区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	総計
令和4年度	11	26	1	5	1	0	44
令和3年度	4	31	0	4	0	0	39
令和2年度	17	26	10	3	0	0	56
令和元年度	5	61	5	11	0	0	82
計	37	144	16	23	1	0	221

○入園調整の状況（地域自治区別）



(単位：人)

区分	高田区	新道区	金谷区	春日区	津有区	和田区	直江津区	有田区	柿崎区	総計
令和4年度	1	0	5	10	9	4	0	15	0	44
令和3年度	9	3	0	13	0	2	2	8	2	39
令和2年度	13	7	0	18	2	2	0	14	0	56
令和元年度	19	0	9	23	0	0	2	29	0	82
総計	42	10	14	64	11	8	4	66	2	221

入園調整がなかった地域自治区（19区）：

諏訪区、三郷区、高士区、八千浦区、保倉区、北諏訪区、谷浜・桑取区、
安塚区、浦川原区、大島区、牧区、大潟区、頸城区、吉川区、中郷区、板倉区、清里区、三和区、名立区

◎保護者アンケートについて

・調査対象：公立保育園 34 園の保護者 ・調査期間：令和 4 年 7 月 4 日(月)～7 月 20 日(水) ・回収率：91.8% (配布数 1,618 回収数 1,486)

(1) 保育園選択時に重視すること (複数選択)

回答内容	回答数	割合 (回答世帯数1,486に対して)
自宅に近いこと	1,410	94.9%
祖父母宅から近いこと	163	11.0%
職場に近いこと	402	27.1%
通勤経路等の途中にあること	327	22.0%
平日の開園時間が長いこと	276	18.6%
土曜日の開園時間が長いこと	124	8.3%
施設や設備が新しいこと	81	5.5%
保育園の職員(園長、保育士等)が信頼できること	364	24.5%
お友達や近所の児童が多く通っていること	314	21.1%
自分や家族が通っていたこと	91	6.1%
特に重視することはない	7	0.5%
その他	68	4.6%

・「自宅に近いこと」を重視する回答が、他と比べて突出して多い。

(2) 入園検討時、児童数に関心があるか

回答内容	回答数	割合
関心がある	497	33.4%
関心がない	389	26.2%
どちらともいえない	598	40.2%
無回答	2	0.1%
計	1,486	100%

(3) 希望する児童数規模 ((2)で「関心がある」とした人のみ)

回答内容	回答数	割合
1クラス10人くらいまでの園 (全体で概ね60人くらいまで)	127	25.6%
1クラス15人くらいまでの園 (全体で概ね90人くらい)	306	61.6%
1クラス20人以上の園 (全体で概ね120人以上)	46	9.3%
その他	12	2.4%
無回答	6	1.2%
計	497	100%

・「保育士の目が届く範囲」「多すぎず、少なすぎず」を希望する回答が多い。

◎アンケート結果の考察等

- ・(1)と(5)の結果から、日々の通園の利便性等を重視する保護者が多い。
- ・(4)から(7)までの、統合及び民営化に対する回答をまとめると、保護者は統合や民営化について一定の期待を持ちつつも、心配な気持ちがやや大きいものと考えられる。

(4) 統合に対する期待 (複数選択)

回答内容	回答数	割合 (回答世帯数1,486に対して)
園児数が増えることで、児童の友達が増えることを期待する	702	47.2%
園児数が増えることで、集団生活に慣れ、社会性を身に付けることを期待する	673	45.3%
災害対策・防犯上も少ない職員より多い職員の方が安心できる	394	26.5%
大人数による行事の盛り上がりを期待する	237	15.9%
期待することはない	334	22.5%
その他	69	4.6%

・児童数が増加することによって「友達が増える」「集団生活に慣れる」ことを期待する声が多い。

(5) 統合に対する心配 (複数選択)

回答内容	回答数	割合 (回答世帯数1,486に対して)
地域に昔からある保育園がなくなることが寂しい	303	20.4%
希望する保育園へ入園しにくくなりそうで心配である	372	25.0%
保育園が遠くなる可能性があることが心配である	1,048	70.5%
保育環境の変化による児童への影響が心配である	863	58.1%
心配に思うことはない	110	7.4%
その他	123	8.3%

・「保育園が遠くなる」「保育環境の変化による児童への影響」を心配に思う回答が多かった。

(6) 民営化に対する期待 (複数選択)

回答内容	回答数	割合 (回答世帯数1,486に対して)
特色ある保育の実施や充実を期待する	633	42.6%
保育時間の拡充を期待する	341	22.9%
休日保育の実施を期待する	400	26.9%
保護者ニーズへの迅速な対応を期待する	406	27.3%
期待することはない	342	23.0%
その他	79	5.3%

・「特色ある保育」への期待があり、この点については民営化や私立保育園への一定の理解があると考えられる。

(7) 民営化に対する心配 (複数選択)

回答内容	回答数	割合 (回答世帯数1,486に対して)
公立保育園の行事等が継承されるか心配である	275	18.5%
環境の変化(職員、運営主体)に児童が対応できるか心配である	839	56.5%
新たな費用負担が発生しないか心配である	901	60.6%
市の関与が無くなりそうで心配である	586	39.4%
心配に思うことはない	118	7.9%
その他	102	6.9%

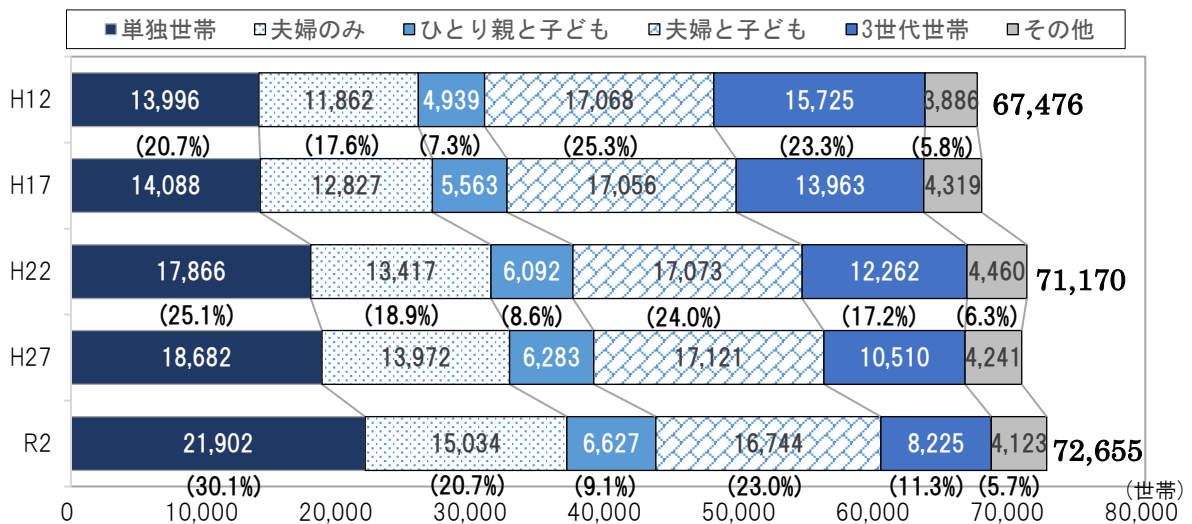
・「新たな費用負担が発生しないか心配である」「環境の変化に児童が対応できるか心配である」との回答が多く、民営化を行う場合は、保護者に丁寧な説明が必要である。

- ・(5)と(7)の結果から、環境の変化への心配を感じる保護者が多い。また、(1)の結果等と合わせると、現状の公立保育園での保育が一定の評価を得ていると考えられる。
- ・今後の適正配置を検討する上では、通園の利便性、集団生活、特色ある保育、保育時間の拡充、環境の変化、新たな費用負担、市の関与、などがキーワードとして挙げられる。

◇ 世帯構成の推移

- ・当市の世帯類型別世帯数の状況は以下のとおり。
- ・令和2年国勢調査では3世代世帯の割合は全体の11.3%であるが、これは平成12年国勢調査における23.3%に比べ、大きく減少している。世帯数で見ても約半分の数字となっている。
- ・令和2年の調査結果を平成12年の調査結果と比較すると、単独世帯、夫婦のみ世帯、ひとり親と子ども世帯が増加している反面、夫婦と子ども世帯は微減であり、3世代世帯は大きく減少している。

○世帯類型別世帯数の推移



資料：総務省「国勢調査」

備考：寮・病院・社会福祉施設などの世帯は、計算の対象外としている。

◇ 令和4年4月民間移管園の保護者アンケート結果（移管初年度）

- ・下の表は、令和4年4月に民間移管した4園（つちはし、かすが、なおえつ、さんわ）の保護者に対して行ったアンケート調査の結果である。
- ・全体的に見ると、移管後の保育等について多くの保護者の満足度が高い結果となっている。
- ・項目別では、「職員の児童への接し方」「職員の保護者への接し方」「給食」の満足度が高い傾向にある。
- ・移管園は、公立保育園の良さと私立保育園の良さの両方を取り入れながら保育を行っており、保護者から一定の評価を受けている。

○民間移管後の保護者アンケート結果（満足度等）

設問等			4園合計
①※	保育内容	満足	64.9%
		不満	14.9%
②※	民営化前と比べ保育内容が良くなった （または「あまり変わらない」）		66.2%
	民営化前と比べ保育内容が悪くなった		18.6%
③	職員の 児童への接し方	満足	80.6%
		不満	5.1%
④	職員の 保護者への接し方	満足	77.0%
		不満	6.5%
⑤	園からの情報提供	満足	71.4%
		不満	12.6%
⑥	行事	満足	76.3%
		不満	10.4%
⑦	給食	満足	87.2%
		不満	1.7%

【保護者アンケート結果について】

- ・上表は、民間移管初年度（令和4年12月）に実施したアンケートの結果
- ・上表の「満足」の割合は、アンケートにおける「大変満足」と「おおむね満足」の合算
上表の「不満」の割合は、アンケートにおける「大変不満」と「やや不満」の合算
- ・上表に示した回答以外は「どちらでもない」との回答（②は「わからない」との回答）
- ・※は、民間移管前から在園していた園児の保護者に対する設問

公立保育園の民間移管等に関する意向調査 回答内容等

○ 法人意向調査について

- ・調査対象：44 法人（市内で保育園、認定こども園、幼稚園等を運営している法人及び市内の社会福祉法人）
- ・調査方法：書面による調査を行い、受入の意向を示した 12 法人に対しては対面等による聞き取り調査を行った
- ・調査期間：書面調査 令和 4 年 6 月 30 日(木)～7 月 29 日(金)
聞き取り調査 令和 4 年 10 月 12 日(水)～11 月 7 日(月)

○ 主な回答内容

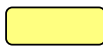




回答内容	回答があった園数 ^(※1)
現在の公立保育園を <u>単独</u> で受入れ可能。 現在の施設をそのまま使用する。	3 園
現在の公立保育園を <u>単独</u> で受入れ可能。 市による施設整備を希望する。	4 園
現在の公立保育園の <u>複数</u> を <u>統合</u> した園を受入れ可能。 市による施設整備を希望する。	5 園 ^(※2)
現在の公立保育園の <u>複数</u> を <u>統合</u> した園を受入れ可能。 法人による施設整備を検討することも可能。	2 園 ^(※2)
現在の公立保育園を単独で、または複数園を統合した園のいずれも受入れを検討可能。施設整備については、市と相談の上決めたい。	26 園

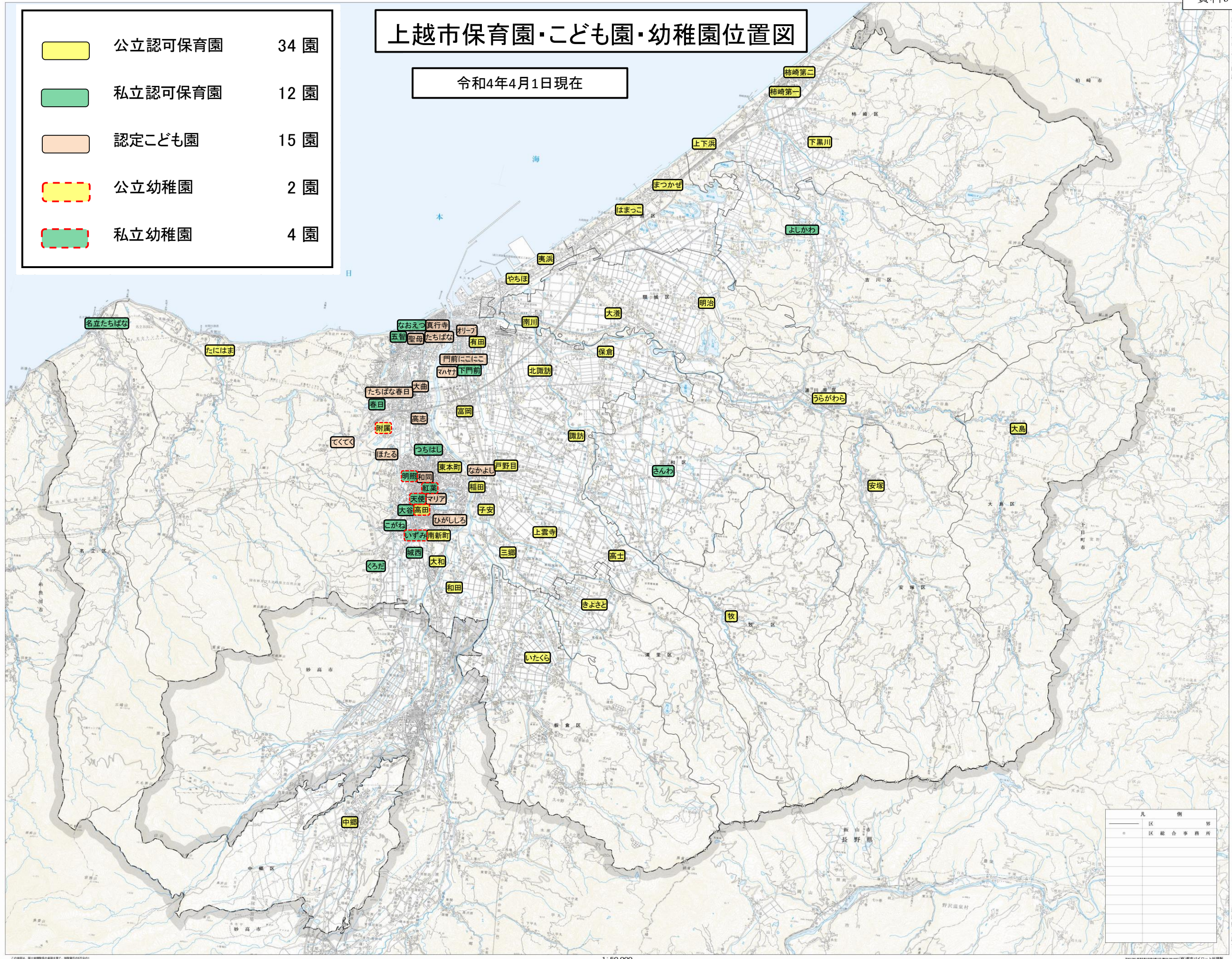
※1 回答があった園数は、複数法人が同じ園の受入れ希望を回答した場合も 1 園として数える。

※2 「複数^(※1)を統合した園を受入れ可能」の「回答があった園数」は、統合後の園数としている。(例. 2 園を統合して 1 園にする場合は、1 園として数える。)

上越市保育園・こども園・幼稚園位置図

令和4年4月1日現在

	公立認可保育園	34 園
	私立認可保育園	12 園
	認定こども園	15 園
	公立幼稚園	2 園
	私立幼稚園	4 園



凡 例	
	区 界
	区 総合事務所

1:50,000